

恵那市 上矢作地区

令和2年度

【地域の概要】

- 岐阜県の東南端に位置し、山林に囲まれた中山間地域である。
- 町内全域の農地面積206haで稲作を中心とした第二種兼業農家が大半である。
- 高齢化率50%を超え耕作者の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が増加傾向にある。
- 平成7年度に町内全域で圃場整備を実施したが、一農家あたりの耕作面積が狭いことにより、平成17年に地区内の4つの営農組合を統合し、福寿の里営農組合を設立した。

取組開始前の状況や課題

- 平成7年度に町内全域で圃場整備を実施したが、耕作者の高齢化に伴い、獣害や生産条件の悪い圃場では不作付地となりつつあった。
- 平成17年に福寿の里営農組合を設立し、水稲中心とした作業受託組織として取り組んできたが、農業者の高齢化により農作業オペレーターなどの負担が大きくなっている。
- 平成22年頃から地区内全域での農事組合法人の設立を目指し協議を重ね、令和2年2月に農事組合法人福寿の里を設立した。

取組内容

- 令和元年：地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が集落営農の役員会などに出席し、法人化に向け検討、法人化支援情報などを提供し設立に対し寄与した。
- 令和2年2月：法人設立後の農地の利用権設定を行うため、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地所有者に農地中間管理事業の説明や農地の斡旋、相談等に対応し、農地集積・集約に積極的に関わった。
- 令和2年5月：委員の関与により最初の農地中間管理事業による10年間の利用権設定が完了。その後も手続きを進め、6月、11月、12月、令和3年3月を始期とする農地中間管理事業がとりまとめ、合計約26haの集積・集約化に至った。

今後の展開と方向性

- 同法人は農地中間管理事業による利用権設定と作業受託で約40ha、地区内の農地の約4割を水稲を主体に作付けを予定。
- 若い世代が農業に関心を持ち、関わられるよう、スマート農業を導入し活気ある組織運営の確立を目指す。